

A 2 那須塩原市指定相当訪問型サービス（独自）

サービスコード		サービス名称略称	算 定 項 目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
A2	1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費 (指定相当サービス) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2（週1回程度） 1, 176単位	1,176	1月につき
A2	2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・要支援2（週1回程度） 39単位	39	1日につき
A2	1211	訪問型サービスⅡ		事業対象者・要支援1・要支援2（週2回程度） 2, 349単位	2,349	1月につき
A2	2211	訪問型サービスⅡ日割		事業対象者・要支援1・要支援2（週2回程度） 77単位	77	1日につき
A2	1321	訪問型サービスⅢ		事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 3, 727単位	3,727	1月につき
A2	2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2（週2回を超える程度） 123単位	123	1日につき
A2	2411	訪問型サービスⅣ	ロ 訪問型サービス費 (指定相当サービス) 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2 287単位	標準的な指定相当訪問型サービスの場合	287
A2	2511	訪問型サービスⅤ		使用しない		179
A2	2621	訪問型サービスⅥ				220
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ	イ 訪問型サービス費 (指定相当サービス) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2（週1回程度）	▲12単位	-12
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅰ日割		事業対象者・要支援1・要支援2（週1回程度）	▲1単位	-1
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ		事業対象者・要支援1・要支援2（週2回程度）	▲23単位	-23
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅱ日割		事業対象者・要支援1・要支援2（週2回程度）	▲1単位	-1
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ		事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	▲37単位	-37
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅲ日割		事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	▲1単位	-1
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅳ	ロ 訪問型サービス費 (指定相当サービス) 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2 標準的な指定相当訪問型サービスの場合	▲3単位	-3
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止措置未実施減算Ⅴ		使用しない		-2
A2	D211	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ	イ 訪問型サービス費 (指定相当サービス) 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2（週1回程度）	▲12単位	-12
A2	D220	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅰ日割		事業対象者・要支援1・要支援2（週1回程度）	▲1単位	-1
A2	D212	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ		事業対象者・要支援1・要支援2（週2回程度）	▲23単位	-23
A2	D213	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅱ日割		事業対象者・要支援1・要支援2（週2回程度）	▲1単位	-1
A2	D214	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ		事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	▲37単位	-37
A2	D215	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅲ日割		事業対象者・要支援2（週2回を超える程度）	▲1単位	-1
A2	D216	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅳ	ロ 訪問型サービス費 (指定相当サービス) 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1・要支援2 標準的な指定相当訪問型サービスの場合	▲3単位	-3
A2	D217	訪問型独自業務継続計画未策定減算Ⅴ		使用しない		-2
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の10%減算	1月につき
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算Ⅱ		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の15%減算	
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算Ⅲ		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の12%減算	
A2	8000	訪問型サービス特別地加算	特別地加算		所定単位数の15%加算	1月につき
A2	8001	訪問型サービス特別地加算日割			所定単位数の15%加算	1日につき
A2	8002	訪問型サービス特別地加算回数			所定単位数の15%加算	1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算	1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算回数			所定単位数の5%加算	1回につき

A2	4001	訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算			200単位加算	200	1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算（Ⅰ）		100単位加算	100	
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算（Ⅱ）		200単位加算	200	
A2	6102	訪問型サービス口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算			50単位加算	50	
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の245/1000 加算			
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算（Ⅱ）	所定単位数の224/1000 加算			
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算（Ⅲ）	所定単位数の182/1000 加算			
A2	6380	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算（Ⅳ）	所定単位数の145/1000 加算			
A2	6381	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 1		(5)介護職員処遇改善加算（Ⅴ）	1) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（1） 所定単位の	221/1000 加算		
A2	6382	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 2			2) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（2） 所定単位の	208/1000 加算		
A2	6383	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 3			3) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（3） 所定単位の	200/1000 加算		
A2	6384	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 4			4) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（4） 所定単位の	187/1000 加算		
A2	6385	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 5			5) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（5） 所定単位の	184/1000 加算		
A2	6386	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 6			6) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（6） 所定単位の	163/1000 加算		
A2	6387	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 7			7) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（7） 所定単位の	163/1000 加算		
A2	6388	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 8			8) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（8） 所定単位の	158/1000 加算		
A2	6389	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 9			9) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（9） 所定単位の	142/1000 加算		
A2	6390	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 1 0			10) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（1 0） 所定単位の	139/1000 加算		
A2	6391	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 1 1			11) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（1 1） 所定単位の	121/1000 加算		
A2	6392	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 1 2			12) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（1 2） 所定単位の	118/1000 加算		
A2	6393	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 1 3			13) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（1 3） 所定単位の	100/1000 加算		
A2	6394	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ 1 4			14) 介護職員処遇改善加算（Ⅴ）（1 4） 所定単位の	76/1000 加算		

※ 赤字 は変更、新設

※ のセルは廃止